

2022年度の大正大学公共政策学科3年生の インターンシップ型実習の取り組みについて

本田 裕子¹

¹大正大学 社会共生学部公共政策学科 教授

(要旨) 2020年度に設置された大正大学公共政策学科では、秋学期(第3Q)に実習科目「フィールドワーク」を通じて、公共政策の現場を体験する学びを提供している。2022年度は3年生対象の実習科目「フィールドワークⅢ」をはじめて開講した。この科目では学生たちそれぞれが最低10日間の実務体験を主としたインターンシップ型の実習を行うことになる。2022年度の履修者122人の実習先を整理すると、自治体の役所35人、議会事務局3人、議員事務所5人、NPOを含めた団体・企業68人となり、実習先が決まらなかった学生については学内実習5人、集団研修6人となった。

学生たちを代表して9人の実習概要を紹介することを通じて、学生たちがどのような実習に取り組んだのかを報告する。初年度で試行錯誤もあったが学生たちは今後の学びやキャリアに向けた展望を明確にできた、という効果があった。学生たちの希望をふまえた実習先との交渉、予算等の課題については次年度以降も検討することになる。

キーワード: 実習、インターンシップ、大正大学公共政策学科

1. はじめに

大正大学社会共生学部公共政策学科は2020年4月に設置された学科であり、「人間が豊かで幸せに生きることができる社会の実現」に向けた理論や実践的アプローチの方法などを学ぶことを謳っている。公共政策分野での学びで想定される政治学、行政学、法律学、社会学、経済学に加え、観光振興、多文化共生、労働・福祉、環境共生といった実践的な学びができるということを学科の特徴としている。

さらに、講義科目での「座学」の学びに加え、

公共政策にかかわる「現場での体験」を重視している。1年生、2年生、3年生を対象に秋学期(第3Q)に「フィールドワーク」という実習科目(6単位)を開講している¹。1年生(「フィールドワークⅠ」)では首都圏内の自治体、2年生(「フィールドワークⅡ」)では首都圏以外の自治体を事例対象にして、グループに分かれての実習を展開している。

本報告は、2022年度にはじめて開講された3年生対象の実習科目(「フィールドワークⅢ」)の取り組み概要の報告を通じて、実習の意義や課題について検討することを目的とする。なお、2022年

¹ 大学設置基準第25条では、授業の方法について、「授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。」と記されている。したがって本報告では「実習」を、大学の授業方法としての一形態として用いる。本学科では実習科目の名称を「フィールドワーク」としている。フィールドワークは、社会学や人類学での調査

手法の一つであり、調査対象の現地を訪れ、直接観察し、関係者から話を聞くことで、問題点を明らかにして、解決策を探ることを意味する。今日では幅広い学問領域でフィールドワークが実施されていることを鑑み、本学科では実習科目の名称として用いている。

度の「フィールドワークⅢ」は教員8人で担当したが、本報告は筆者が代表して報告するものである。

2. 2022年度「フィールドワークⅢ」について

(1) 概要

テーマとして、『『公共政策』に関する諸課題の様相を実態に応じて把握する』と設定し、自治体の諸施策、公共サービス、まちづくり、観光振興にかかわる諸課題の様相を、実態に応じて把握する、ことを念頭においている。

具体的には、職場体験・就労体験を通じて、実習先に関連するテーマについての現状把握や課題解決に向けた視点を学ぶ、すなわち、インターンシップ型学習を企図している。そして、実習を通じて、自身の公共政策分野での学びを深化させることをねらいとしている。

1年生や2年生の実習が、教員が引率してグループに分かれた、いわゆる「調査型」、何らかの課題意識をもち、対象地域での調査（インタビュー調査、参与観察、必要に応じてアンケート調査）を通じた課題発見や実習前に想定した仮説の検証を行っていた¹⁾のに対して、3年生の実習では教員は引率せず、原則1人1人が職場体験・就労体験を通じて、実習先の地域や実習先のテーマの理解を深め、課題発見や仮説検証を行うことになる。

3年生の実習は、事前学習・実習・事後学習の大きく3つに分かれ、前述の通り、実習はインターンシップ型となる。実習は最低80時間（1日8時間×10日間）を設定した。実習にあたっては、交通費・宿泊費の補助として実費の上限7万円までは大学から補助が出た。

3年生には、2022年4月11日、6月13日、7月25日に全体ガイダンスを実施し、実習の概要、スケジュール、費用等について説明をした。学生たちには、8月初旬までに実習先を確定させる必要があることを伝えた。検討にあたっては、3年生は全員ゼミナールに所属しているので、担当教員と相談の上で決めていくこととした。

実習先は原則学生本人の希望する先となるが、

実習先から受け入れができないという回答も当然想定される。また、交渉での先方の混乱を避けるため、自治体を希望する学生は原則学生が交渉をせずに、学科の事務チューターが先方との交渉にあたった。また、最後まで実習先が決まらない学生が複数人出てくることも想定し、学内での実習先の確保、集団研修の検討・確保も4月から8月まで行った。

(2) 学生の実習先について

2022年度「フィールドワークⅢ」の履修者122人の実習先は、自治体の役所35人（首都圏自治体17人、非首都圏自治体18人）、議会事務局3人（茨城県取手市議会事務局2人、長野県飯田市議会事務局1人）、議員事務所5人（国会議員事務所2人、川崎市議会議員事務所2人、さいたま市議会議員事務所1人）、NPOを含めた団体・企業68人となり、実習先が決まらなかった11人については、学内実習5人、集団研修6人とした。学内実習としては大学図書館の協力を得て、図書館業務の補助、企画展「萩原朔太郎～周囲の人々を通して～」の準備作業等に携わった。集団研修は、教員1名の引率の下、新潟県粟島浦村での調査型の実習を4日間行い、事前準備・ふりかえりを学内で6日間行った。この集団研修は教員が引率するので2年生の実習に近い「調査型」の実習となるが、教員の指導の下で1人1人がテーマをもって滞在中に調査を行う形とした。

(3) 第3Qの展開について

2022年度の秋学期（第3Q）は9月26日～11月12日までとなる。前述の通り、この期間は、事前学習・実習・事後学習の3つに大きく分かれる。事前学習は9月26日から9月30日まで、実習は10月の約1ヶ月間のうち最低10日間とし、事後学習は10月31日から11月11日まで、最終日の11月11日は学内で実習報告会を行った。なお、実習は前述のように最低80時間（1日8時間×10日間）としているので、例えば実習先によっては1日の実習時間が短い場合もある。その際には80時間になるように実習日を増やすといった対応をお願いした。

まず、事前学習は9月26日に1年生～3年生が

参加の大学および学科が主催する「出発式」を午前中に開催した。午後は島根県邑南町の元職員で、長年地域活性化の取り組みを通じて「スーパー公務員」としてメディア等で紹介されている寺本英仁氏の講演会を開催した。9月27日、28日は学科教員がオムニバスによる講義を、地方自治に関する講義だけでなく、公務員やビジネスマナーに関する講義を行った。また、墨田区、江東区、葛飾区の人事担当者による、それぞれの区の説明会や、大正大学地域構想研究所の片山善博所長による特別講義（図-1）も行った。9月29日、30日はゼミ担当教員の指導の下、各自の実習先に関する情報収集をふまえて課題レポートを課し、提出させた。

実習期間中は、学生は毎日日報を作成し、当日夜23時59分までにゼミ担当教員にMicrosoft Teams上に提出し、フィードバックを含めたやり取りを行った。実習が終わり次第、報告書について、ゼミ担当教員の指導の下取り組むこととした。

事後学習は、報告書の作成・提出とともに、報告書の内容をふまえた報告会に向けた発表準備を行った。2022年度は2～3つのゼミごとに4教室に分かれて、1人あたり発表6人、質疑3分でPowerPointを用いての実習報告を行った（図-2）。



図-1 事前学習：特別講義の様子



図-2 事後学習：報告会での発表の様子

(4) 成績評価について

成績評価について、事前学習課題や実習期間中の日報、報告書の採点をゼミ担当教員が行い、報告会の採点についてはゼミ担当教員と報告会の同教室の教員の合議により評価を行った。また、実習先からも学生の主体性や報告・連絡・相談がきちんとできていたか等についてコメントをもらう形でフィードバックをいただき、成績評価に反映させた。

3. 実際の実習について～9人の学生の事例から

ここでは、実際の実習がどのようなものであり、実習を通じて今後の学びに向けてどのような気づきがあったのか、9つあるゼミから1人ずつ、9人の実習内容を取り上げる。

(1) 学生A：宮崎県綾町ユネスコエコパーク推進室

自然保護と地域住民との関わりに関心があり、それに関連する実習をしたいという希望があったため、ゼミ担当教員との相談を通じて、ユネスコの国際生物圏保存地域「ユネスコエコパーク」に登録されているエリアをもつ宮崎県綾町ユネスコエコパーク推進室での実習を希望先として選定した。実習先との交渉は学科の事務チューターが行い、実習受け入れの承諾を得た。

実習日程は2022年10月13日～25日の休日を除いた10日間であった。実習は綾町のこれまでのまちづくりの変遷と現状を学ぶという目的で、職員の紹介で住民10人へのインタビュー調査を行うとともに、推進室の業務として、森林内の調査の同行、地元中学校の総合的な学習の時間「てるはの時間」内の職員による講義や生き物調査の同行、10月23日に開催された「町制90周年」および「エコパーク登録10周年」の式典の受付業務等を行った。最終日には5分程度のPowerPointのスライドを作成し、推進室職員（5人）に向けて実習の報告を行った。宿泊は町内の民宿および担当職員の宿舎を利用することができた。

実習では業務補助だけでなく、調査の要素も取り入れていただき、綾町が目指している住民主体

のまちづくりの現状と、合意形成の重要性や課題を学ぶことができた。今後の卒業研究に向けては、まちづくりに関する先行研究から学びを深めるとともに、インタビュースキルも磨き、さまざまな人たちに生活の視点から自然との関わりについてインタビュー調査を行っていききたいという展望を見出すことができた。

(2) 学生B：NPO法人「カタリバ」アダチベース

こどもの貧困に伴う学歴や収入格差に興味関心があり、地元の足立区で関連する実習したいと、自ら情報収集をして団体を見つけた。自ら問い合わせ・交渉を行い、実習受け入れの承諾を得た。

実習日程は2022年10月4日～28日のうち15日間であった。平日16時から21時半、土日は15時から21時半（日は20時半）となる。学校や区職員からの紹介で来る中学生が対象だが、中学生の時から継続的に来る高校生も含まれる。団体は区内に2か所拠点があり、徒歩で通える拠点で実習を行った。スタッフは6人、ボランティアや大学生のインターン生は15人程となる。

実習では、スタッフと一緒に学習支援の業務を行った。各自取り組んでいる自習や学校の宿題の支援を行うが、一方的ではなく「一緒に調べて考える」という姿勢となる。学習に集中できない子に話しかけ、私語がうるさい子に注意も行う。またフリースペースでは話し相手をすることもある。土日にはインターン生が企画する、カレンダー作り、大学生活の紹介、ゲーム等のイベントの手伝いも行った。

実習では、学習支援を通じて「自分の行動で子どもたちを変えられる（学習意欲を引き出す）ことの大事さ」や「目標設定やふりかえりを行うことの大事さ」を学んだ。また家庭事情等の相談は実習中にはなかったが、こどもたちの居場所としての役割も担っていることを学ぶことができた。

卒業研究では、学習支援を目的とした居場所型施設の効果を調査研究したいと考え、現在もボランティアとして定期的に関わり、区内で学習支援を行っている他団体でのアルバイトも検討している。卒業後は、こどもの貧困に関する業務に就きたいと区役所や市役所職員を志望している。

(3) 学生C：福島県伊達市総合政策課及び協働まちづくり課・道の駅伊達の郷りょうぜん

伊達市における地域振興について学ぶことを目的に、併せて実家がある福島県内の自治体職員を志望していることもあり、当初から伊達市での実習を希望した。実習先との交渉は学科の事務チューターが行い、実習受け入れの承諾を得た。実習期間は、伊達市役所が10月3日～7日、道の駅が10月11日～15日となる。

実習では、総合政策課では、伊達市次総合計画、伊達な総合戦略の概要、協働まちづくり課では地域自治組織推進事業、移住定住推進事業の概要の座学を受けた。道の駅伊達の郷りょうぜんでは、販売業務体験、公社と生産者の課題解決に向けた協働の実践例、地域産業、SDGs、6次化商品の概要説明と質疑応答を通して実際に企画会議にも参加させていただいた。

実習前より人口減少が進む地域における地域振興について課題意識を持ち、住民自ら解決に向けて主体的に取り組む必要があると考えていた。実習では、地域自治組織推進事業に興味を持ちその設立に向けた支援の実態を学んできた。具体的に「富成地域まちづくり振興会」や「伊達川東地区協議会」にも参加し、交流人口の増加により地域の賑わいをもたらす活動や暮らしやすく・住み続けたいと思えるような取り組みに触れた。そのうえで、本人は「移手段が少ない理由から住民の参加率の低下」と「組織の高齢化が進んでいるため組織の発展につながらない、新しい企画が生まれにくい」という新たな課題を見出した。そこで得た結論として、①地域振興には正解の形はない、②地域や住民を理解し、ニーズに応えた取り組みが必要、③地域振興は成果が出るまで時間がかかる、④次世代に繋げる方法を見つけ、守る必要がある等を挙げ、地域や住民を理解しその地域における「地域振興とは何か」を再定義しなければならないと考えた。今後も他地域の地域振興の成功例や失敗例を調査し、どのように定義しているか理解を深めるために、卒業研究のテーマを「伊達市を事例に地域コミュニティ 過疎化 地方創生を考える」と掲げている。

(4) 学生D：豊の国千年ロマン観光圏(地域連携DMO、大分県別府市)

地域住民が主体となる観光地域のブランド化に関心を持っていた。そこで、ゼミ担当教員と関わりのある豊の国千年ロマン観光圏(地域連携DMO、以下「豊の国DMO」と記す)を紹介した。豊の国DMOは、大分県北部の8市町村で構成される観光圏のマーケティングと地域づくりを担う一般社団法人である。行政区域を越えて、神代、古代、中世、近代と千年を超える時空の旅を提供する観光圏形成のために、体験プログラムの開発、観光ガイド等の人材育成、プロモーション活動を行っている。

実習期間(2022年10月11日～21日;移動日除く)には、来訪者満足度調査業務の調査員、既存の体験プログラム改良点の検討、各種会議出席、地元観光地域づくりマネージャーとの意見交換会などに携わった。また、最終日には、DMO事務局長含む全職員の前で、新たなコンテンツ提案とDMOの在り方や課題についてプレゼンテーションを行い、助言をいただいた。

実習後、学生は次のように述べている。

実習前は、「なんとなく」学んでいた観光分野。しかし、実習を通して、観光の意義、観光産業に力を入れるべき理由がはっきりと見えた。また、観光業のプロフェッショナルな方々と話す機会を通して、知識を深めることができた。

学生は今、観光業界での就職を目指している。志望する進路にもう迷いはない。

(5) 学生E：東京都文京区役所

本学生は若者が主体的に参画できるまちづくりのあり方を学びたい、と自治体での実習を希望した。文京区役所でのインターンシップを選んだ理由として、若者の定住促進に向けた「居場所づくり」が実施されている点を挙げていた。実習先との交渉は教員が直接行い、実習日程は2022年10月17日から28日の休日を除いた10日間、受け入れ部署は文京区役所アカデミー推進課、区民課、福祉政策課、教育推進課と多岐に渡った。

実習では各課や区の委託事業者などが運営して

いる3つの「居場所」の業務に従事し、利用者の年齢、背景や課題によって「居場所」には役割があることを知ることができた。最終報告書の中では「居場所があればコミュニティは活性化すると考えていたが、形にこだわる必要はないのではないか。誰かの生きがいや少し人と会える、そんな心の拠り所になるような『場』があればそれがその人の居場所になる。いま、コミュニティにおいて不足しているのは『新しいつながり作りの機会』ではないだろうか。また居場所での多様な人々との交流は若者の成長につながることを忘れてはならない」と述べていた。実習を通して学生は考え方の柔軟性を高めることができ、さらに出身地の公務員を目指す決意を固めることができた。

(6) 学生F：国会議員事務所

本学生は本学科教員および早稲田大学マニフェスト研究所の紹介を受け、馬場雄基衆議院議員の事務所で実習を行った。馬場議員は立憲民主党所属で、選挙区は衆議院選比例代表福島2区である。2021年の第49回衆議院議員総選挙で比例当選をし、最年少の国会議員である。事務所は郡山市と東京都内(衆議院議員会館)の2か所で、その両方で10月3日～26日の間の計11日間の実習となった。

都内の事務所では、主に事務所や国会で、委員会・臨時国会の傍聴・見学、立憲民主党本部への表敬訪問・見学、設定した施策のテーマ(脱炭素社会に向けた自転車の利活用)についての調査・研究を行った。委員会の傍聴では、馬場議員の所属する経済産業委員会と環境委員会を傍聴した。議員の質疑から、大臣の答弁が今後の社会に影響することを実感できた。また脱炭素社会に係る調査については、馬場議員の国政調査権や国土交通省の職員からの政策説明を通して調査・研究を行った。

郡山市の事務所では、馬場議員に随行をし、地元商工会議所や企業への挨拶まわり、式典への同席(第66回二本松の菊人形・陸上自衛隊福島駐屯地創立記念式典・日本郵政グループ労働組合福島連絡協議会総会、未来につなぐまちづくり塾2022)、街宣車で演説支援、公園で開催される座談会(あおぞら公園トーク)の設営及および参加、郡山事

務所内の関係者内でのミーティングへの参加、選挙区内のポスター張りなどであった。郡山市での実習では、国会議員が国政のための国民の意見を汲み取る現場を見て学ぶことができた。

(7) 学生G：早稲田大学マニフェスト研究所

本学生は人材マネジメントや働き方改革についての取り組みに関心があり、公務員を志望している。そこで、自治体や議会の人材マネジメントやDX推進に関する取り組みを行っている早稲田大学マニフェスト研究所（以下「マニ研」）の活動に携わっている本学科の教員に受け入れの打診をお願いし、承諾を得ることができた。

実習日程は2022年10月12日～11月4日のうちの10日間であった。実習では、ひたちなか市役所、静岡市役所、開成町役場を訪問し、自治体職員を対象とした研修会に参加したり、職員との意見交換を行ったりした。また、小山市で開催された、栃木県内市議会議長会研修会に参加した。加えて、首長や議会のマニフェストの歴史に関する資料の整理を行ったり、マニフェスト大賞の準備に携わったりした。

実際に自治体を訪れ、職員や議員の生の声を聴くことにより、座学では学ぶことが難しい自治体における仕事のやり方や働き方改革の実態を知る機会を得るとともに、こうありたいと思える公務員のイメージをつかむことができた。また、DX化を進めるためには、オンライン化→デジタル化→DX化といった段階を丁寧に順序立てて踏まなくてはならないことや様々な立場の関係者の理解が必要となることを学べた。さらに、政策を推進するためには、偏りがいいか、一部を犠牲にしているか、他分野からのアプローチはないかなど、複合的、多角的に考える必要があることを学んだ。

実習を通じて得られた、行政施策の推進に対する多角的な視点や行政の現場に係る知識は、今後の学びや卒業研究の執筆において大いに役立つと考えられる。

(8) 学生H：茨城県取手市議会事務局

本学生は、市民・議会・行政三者の連携や議会改革について興味がある。また、将来の進路は公

務員を希望している。実習にあたり、様々な改革に取り組む取手市議会と縁のあるゼミ担当教員を通して受け入れの承諾を得た。

取手市議会は、第12回(2017年)、第15回(20年)、第16回(21年)などでマニフェスト大賞を受賞している最先端議会である。特徴的なのは、議会と議会事務局が連盟でマニフェスト大賞に応募していることである。一般的には議会だけの応募だが協力して改革を行っている。

公務員を目指す学生にとって、縦割りの行政組織に対して全体がみえる議会を、また執行機関からの出向である議会事務局職員の活動を知ったことの意義は大きい。

日程は2022年10月5日～19日の10日間であった。時會・議員全員協議会の傍聴、他市議会の視察及び議員勉強会への同席、委員会視察同行、議事録要約及びWEB版議会広報掲載事項の抽出、議事録文字起こしのリライト、傍聴者向けのパンフレット制作等を行った。このパンフレットは、今後傍聴者に配布される。

取手市議会の議会機能の継続と向上に向けた取り組みに対する前向きな姿勢や、「開かれた議会」を目指す議会の市民に対する情報公開の手法などを学んだ。また、臨時会の傍聴や一般質問の要約作業を通し議員と執行部のやりとりを見たことで、政策の勉強だけでなく、それぞれ立場が担う責任感についても触れることができた。卒業研究のテーマでも今回の経験を踏まえてテーマを設定している。また将来の公務員としてのイメージを膨らませることができたと思われる。

学生は、実習後も取手市議会と連絡を取っている。「公共」を考える上でのよい意味でのベースキャンプの1つになっている。

(9) 学生I：新潟県十日町市産業観光部文化観光課芸術祭企画係

本学生は、実習地を選定するにあたり、卒業研究のテーマとして考えている「観光振興と住民満足の高立」についてモデルとなる地域を希望していた。ゼミ担当教員の勧めで、新潟県十日町市を選択した。この地域は、20数年前から交流人口拡大のために「大地の芸術祭」という現代アートの

の学びを主体的に学習することができ、卒業研究を含め、今後の学びへの意欲を高めることができたことにある。

次に、卒業後の進路が明確にできたことである。そもそも今回の実習がインターンシップ型であり、職場体験・就労体験を企図していることから、将来のキャリア形成を考える上で有益な体験ができたことにある。

最後に、ビジネスマナーを含めた社会人としての基本的なマナーを習得できたことにある。本実習がインターンシップ型であることにも関係するが、個々人で実習先が異なるため、交通費・宿泊費の精算を含めて、書類作成、領収書の管理を自ら行う必要があり、大学生の段階でこれらの事務処理を行う機会となった。

文部科学省の資料⁴によると、インターンシップにおける「大学等及び学生にとっての意義」として、「キャリア教育・専門教育としての意義」、「教育内容・方法の改善・充実」、「高い職業意識の育成」、「自主性・独創性のある人材の育成」が挙げられている。

この資料は2022年6月に改正されたものであり、改正前の資料と比較⁵すると、インターンシップの推進を産学協働で取り組むことにより、「大学等での学修と社会での経験を結びつけることで、学修の深化や学習意欲の喚起、職業意識の醸成などにつながるものであり、その教育的効果や学生のインターンシップを始めとするキャリア形成支援における効果」が期待できる部分として加筆されている。

したがって、インターンシップ型とした本学科の実習も、学生自身のキャリア設計を考える機会としての役割は担いつつも、大学での教育研究の成果と社会体験をつなげ、大学での学びや学生の学習意欲の向上が期待されるプログラムとして位置づけることが可能である。

一方で、「自主性・独創性のある人材の育成」に

ついては、引き続きその達成に向けてさらなる検討が必要である。資料では、「企業等の現場において、企画提案や課題解決の実務を経験したり、就業体験を積み、専門分野における高度な知識・技術に触れながら実務能力を高めることは、課題解決・探求能力、実行力といった『社会人基礎力』や『基礎的・汎用的能力』などの社会人として必要な能力を高め、自主的に考え行動できる人材の育成にもつながる。」⁶と説明されている。今回の実習は前述のようにビジネスマナーの習得にとどまっている部分があり、実習先からの評価でも「報告・連絡・相談」が弱いことが指摘されている学生が少なからずいた。今後は実習前に「報告・連絡・相談」の重要性を認識させてしておくことで、実習を通じてさらなる学びを得ることができるようになりたい。

また、インターンシップ型の実習は、学生や大学にメリットがあるだけでなく、実習先にもメリットがあるようにすることが、実習が継続して展開していく上では必要である。前述の資料でも「企業等における意義」として、「実践的な人材の育成」、「大学等の教育への産業界等のニーズの反映」、「企業等に対する理解の促進、魅力発信」、「採用選考時に参照し得る学生の評価材料の取得」が挙げられている。

今回の実習では「実習先へのメリット」を意識した展開は十分にできなかったが、次年度以降はより意識するとともに、学生にもインターンシップ型の実習であること、その際に「実習先へのメリット」を意識させるよう丁寧に説明していきたい。

(2) 次年度以降実習を計画する上での課題

まず、実習先の選定・確保である。2022年度は履修者が122人おり、1人1人がどのような実習先を希望するのか、その決定に時間がかかることがあった。4月の全体ガイダンスを受けて、ゼミ担

⁴ 文部科学省・厚生労働省・経済産業省「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」(令和4年6月13日一部改正)
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sangaku2/20220610-mxt_ope01_01.pdf (2023.1.14 参照)

⁵ 新旧対照表
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sangaku2/20220610-mxt_ope01_02.pdf (2023.1.14 参照)

⁶ 脚注4参照

当教員との相談を経てスムーズに希望先が明確になる学生は多いが、中には明確にならず実習先との交渉も十分でできなかった学生もいる。2022年度は実習先が8月初旬まで決まらなかった学生が11人いたが、自然災害の発生を受けて当初承諾いただいていた実習先から断られた1人は例外となるが、希望先が明確にならずに交渉開始が遅くなったこと、また第1希望先から断られた後に次の希望先を決めることができなかった学生たちである。

そもそも実習先との交渉には予想以上に時間がかかることも今回わかった。回答結果までに1ヶ月以上かかることもあり、結果的に断られてしまったケースも複数あった。そのため、学生と希望する実習先を決める際には、ゼミ担当教員は第1希望だけでなく、複数の希望先を検討する必要がある、学生にも交渉に時間がかかること、断られることは当然あることを事前に十分に伝えておくことが必要である。特に自治体の役所では、夏休み期間中に独自でインターンシップを実施していることが多く、本学科の学生のために個別に実習を受け入れることが難しいことが断られる理由となったケースもあった。本学科は公共政策に関する学びを特徴とし、卒業後の希望進路に自治体職員を挙げる学生が多い。2022年度は35人の学生が自治体の役所で実習を行うことができたが、今後実習を受け入れていただける自治体を事前に複数探しておくことが必要といえる。

次に予算についてである。1人あたり交通費と宿泊費について実費のうち上限7万円まで大学からの補助が出る。実習先が自宅から通える距離にある学生については問題ないが、本人の希望する実習先や本人の希望する内容に即してゼミ担当教員が紹介する実習先によっては7万円を超えてしまう。実習にかかる費用では宿泊費が費用の割合の多くを占めるので、安価な宿泊施設があるかどうかは実習先を決める上での重要な検討事項となる。

ちなみに、今回交通費・宿泊費で自己負担が多くかかった例としては鳥取県北栄町役場で実習を

行った学生の例が挙げられ、自己負担額はおよそ4万5千円となる。なお、この学生については本人の希望する実習先であり、近隣に安価な宿泊施設もなく、一般的な宿泊施設を利用するため自己負担が多くなることは学生本人も事前に了承し、学生も保護者に説明していた。ただ、学生の中には大学からの補助金額や補助対象についての困惑が一部出ていたことも事実である。4月、6月、7月の全体ガイダンスの際に、7万円を超える金額は自己負担となること、食費は補助の対象外であること等を説明していたが、自己負担が生じることについての誤解もあったので、次年度以降はより丁寧に学生に説明していくことが必要となるだろう。

最後に、実習中の安全対策についてである。2022年度の実習では大きな事故やケガは発生しなかったが、イベントの準備作業中にケガをしまい、実習先および大学当局との連携の上で対応したケースが1件あった。実習によっては、デスクワークだけではなく、イベントの設営補助といった作業が含まれる場合もある。学生は公益財団法人日本国際教育支援協会「学生教育研究賠償責任保険」・「学生教育研究災害傷害保険」に加入しており、実習中の本人の傷病、学生に責任のある物損などは保険の対象となるが、次年度以降は、実習先にも安全対策を改めてお願いするとともに、学生本人にも現場作業の際には十分気をつけるように実習前に指導する必要がある。

安全対策に関連することとしては、災害への対策もあるだろう。実習前の全体ガイダンスの場面では、実習先の病院や警察・消防、避難所等の場所や連絡先を確認するように指導していた。2022年度の実習では期間中に災害が発生することはなかったが、引き続き意識しておく必要がある。

以上、2022年度の実習を展開した上での課題を挙げた。大学においてインターンシッププログラムを導入し⁷、その教育効果を検討したものはこれまで多数報告されている²⁾。本報告で取り上げた「フィールドワークⅢ」は、100人超の学生が履修

⁷ 大学においてインターンシップの普及が加速したのは1997年の現文部科学省、現経済産業省、現厚生労働省が発表した「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方」とさ

れており²⁾、20数年経過している。この間、各大学がさまざまな試行を繰り返し、より教育効果のあるインターンシッププログラムの開発に取り組んでいる。

し、個々人の学びの領域や関心、卒業後の希望進路にできるだけ沿うように、いわば1人1人がカスタマイズしていく実習であることが特徴となる。学生のニーズも把握しながら実習先を決めていくことになるので、次年度以降もまた新たな視点での効果や課題が顕在化されることが予想される。本報告で挙げた効果や課題もふまえて、柔軟に対応していくことが求められる。

5. 付記

学生たちの実習を引き受けていただいた、すべての実習先の関係者の皆様には厚く御礼申し上げます。また、実習実施にあたってご尽力いただいた大正大学の関係する各部署の皆様にも感謝申し

上げます。

本報告の執筆にあたり、2022年度の公共政策学科「フィールドワークⅢ」担当教員である、鶴川晃先生、江藤俊昭先生、柏木千春先生、北郷裕美先生、高橋正弘先生、塚崎裕子先生、村橋克則先生から、学生たちの実習についての情報提供および多くのアドバイスをいただきました。また首藤正治先生には、実習先の選定や紹介を含め、実習を展開していく上で大変お世話になりました。まことにありがとうございました。

最後に、実習にあたって事務作業および学生対応の諸々にご尽力いただいた、学科事務のチューター鈴木貴子氏(当時)、助手百瀬千尋氏(当時)にもこの場を借りて感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 高橋正弘：公共政策学教育としてのフィールドワークにおける南三陸町での経験と教訓，大正大学公共政策学会年報，Vol.2, pp.85-100, 2022.
- 2) 井上奈美子：地方大学における地域連携インターンシップ教育プログラムの開発，福岡県立大学人間社会学部紀要，Vol.31/No.1, pp.129-141, 2022.